



記者会見する成田歯科医師（右奥）と葛西弁護士（左奥）

民主主義に逆行する 成田国賠訴訟で判決

青森地裁
弘前支部

国が個別指導の対象とされた保険医に「選定理由」を示さないことや、自主返還を求めることは違法として、青森県弘前市の成田博之歯科医師（保団連理事）が国家賠償を求めていた「成田国賠訴訟」で、青森地方裁判所弘前支部（野々垣隆樹裁判官）は9月8日、成田歯科医師の請求を棄却する判決を下した。

判決では個別指導の選定理由について、国に開示義務はなく、原告には開示を求める権利、利益はない。個別指導に伴う一定の事務負担等は原告（保団連理事）が国家賠償を求めていた「成田国賠訴訟」で、青森地方裁判所弘前支部（野々垣隆樹裁判官）は9月8日、成田歯科医師の請求を棄却する判決を下した。

判決後、弘前市役所内では開かれた記者会見で原告代理人の葛西聡弁護士は、「保険医に選定理由を開示する権利、利益はない」としては必要ないとしたことは疑問」と主張し、判決は保険医の人権を侵害するやり方で行われている個別指導や、監査で脅しながら自主返還を強要されていることなど、原告が弁論で強調した問題点には触れず「入り口論」にとどまったと指摘した。

成田歯科医師は、行政による情報の公開は当分の流れになっている中、今回の判決は「民主主義の流れに逆行する」と述べた。

と批判。また恣意的・威圧的に行われ、監査に連動する仕組みとなっている特異な行政指導である個別指導の問題点には全く触れていない、と述べた。さらに、保険医の権利について何の配慮もされていない健康保険法や指導大綱、監査要綱の問題点を併せて指摘した。

他方で成田歯科医師は、今回の裁判を通じて得られた成果を強調。個別指導の実態を裁判の場で公にしたことで、「申し出てくれば持参物の負担を減らす」などと厚労省側も保険医の重すぎる負担を意識した対応が見られるようになった、と述べた。

また、今後判決内容を精査し論点を整理した上で、控訴する意向を示した。

Macで動くレセプトソフト開発から20年 レセ電対応になって完全リニューアル

Macintosh&Windowsで動くレセプトソフト

アーチャンレセプト2

iPadでアクセス可

リニューアルキャンペーン

本体価格298,000円

市販のパソコンで使えるからこそそのメリット

- お持ちのパソコンがレセコンに
 - トラブル時に他のパソコンでの代用が可能
 - 市販のソフトのような簡単インストール
- 他にもまだあります。

Mac&Win
混在可能
テキスト
電子カルテ
レセプト
紹介状・診断書
作成
チェック



株式会社アップルドクター

〒859-3213 長崎県佐世保市権常寺町405-8

TEL: (0956) 26-5300 FAX: (0956) 26-5601

http://www.apple-doctor.co.jp/

主張

先の通常国会で継続審議となっている保険業法再改定法案の早期成立をめざし、参議院選挙後、既に議員要請を開始しているが、この中で、与野党共、法案には賛成の立場を表明している。また、自見金融担当大臣の所信表明でも「再改定法案については、現在衆議院において継続審議となっており、早期の成立をお願いしたい」と述べている。

今回の法改定は適用除外ではないが、2005年当時実施していた、その後継続できなくなった共済の現状復帰を認めることになったことは、この5年間にわたる適用除外運動の一定の

成果である。

一方、ACCJ（在日米工商工会）が、「平等な競争環境」を求める立場から今回の法改定に反対する意見書を出すなど、巻き返しの動きもあるが、団体内の助け合いの制度としてまじめに運営してきた共済制度の

り、これらの団体に連携を呼びかけ、共同した行動を追求する。同時に、救済法の趣旨に鑑みて、政省令の内容が各共済団体の実態に即したものであるよう求めていく。

民主党の代表選挙の結果によつては、内閣改造もあり、これらの団体に連携を

を一体化した健全運営の工夫など、自主的共済制度としての考え方を整理し、特例措置として共済独自の運営が認められるよう交渉等を進める。

同時に法案が求めている一般社団法人格の取得や責任準備金の確立、保険計理人の関与などの課題整理の検討を進めるとともに、これらに伴う課税問題や協会への影響等の問題を洗い出すなどの準備作業を行う。

実際にこの法改定で休保制度を再開するには、政省令を実態に即したものにすることが必要であり、そのためには、継続が困難になっている共済を救うための法案を早期に成立させる運動を盛り上げることが重要である。

保険業法再改定法案の

早期成立をめざして

救済という趣旨に正面から批判することはできないことも事実であり、この立場から、9月開会予定とされる臨時国会での法案の早期成立を訴えていく。

この法案では公益法人の共済制度も救済の対象であり得る。臨時国会の召集はその後、9月下旬が見込まれ、予算委員会の審議が先行することから、法案審議・成立の時期は今のところ不透明である。

参議院選挙後、保団連は7月22日、8月3日と、議社と契約している団体保険

いとの認識を示している。再改定法案の成立を求めつつ、休保制度をそのままの形で再開できるように、課題を明確にし、金融庁要請を含む必要な対応を行う。

当面、自家共済と保険会社と契約している団体保険

また、個別指導の対象者選定について「基準が不明確で、恣意的な選定の可能性が排除できない」（8月4日提出秋葉賢也衆議院議員の質問趣意書）と指摘されるなど、国会でも取り上げられるようになったこと、さらに個別指導の問題点に全国共済連が注目しはじめ、弁護士帯同の広がり

その上で成田歯科医師は、今後も公平・公正で透明性のある指導・監査の実現に向けた運動を強めるとした。

また、今後判決内容を精査し論点を整理した上で、控訴する意向を示した。

福島で56回日本母親大会

41の分科会などに1万3000人

福島県福島市内で第56回日本母親大会が8月28、29日、開催された。

全体会では、日野秀逸氏

行われ、7000人が参加した。また、41の分科会・シンポジウムが開催され、医療、子ども、生存権、税金・消費税、平和の問題等で討論・学習が行われ、2日間で延べ1万3000人が参加した。

最後に、お金の心配の



「お金のいらない医療をめざして」の分科会のもよう

「お金のいらない医療をめざして」の分科会では、中央社会保険推進協議会の相野谷安孝氏が社会保険とは何か、高齢者や子どもをめぐる実態、政府の狙っている新医療制度の問題点等を助言

し、討論を行った。参加者からは「昨年、地域で後期高齢者医療制度廃止の請願を行い、7度目の請願で採択されたので、あきらめずに何度もチャレンジする必要がある」と、保団連も何度か要請している「入院中の患者さんの他医療機関受診の規制があり、撤回してほしい」等の各地の運動を交流した。